

# 衆議院災害対策特別委員会ニュース

平成 25. 5. 17 第 183 回国会第 7 号

5 月 17 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

## 1 災害対策基本法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 56 号）

### 大規模災害からの復興に関する法律案（内閣提出第 57 号）

- ・古屋国務大臣（防災担当・国土強靱化担当）、谷復興副大臣、西村内閣府副大臣、秋葉厚生労働副大臣、亀岡内閣府大臣政務官、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

#### 黄川田 徹君（民主）

- ・災害対策基本法等改正案により、市町村による罹災証明書の交付が法定化されるが、罹災証明書とはどのような性格を有するものなのか。また、罹災証明の前提となる被害認定について、自治体により調査のばらつきもあり、研修の実施等が望まれるが、円滑な交付の体制は確保されているのか。
- ・大規模災害からの復興に関する法律案では、大規模災害が発生した場合、内閣総理大臣は、復興対策本部を設置することができることとされているものの、復興施策を実施するための復興庁の設置を規定しなかった理由を伺いたい。
- ・応急仮設住宅、みなし仮設住宅及び災害公営住宅に要する費用を考えれば、住宅の自主再建支援に充てた方がよいとの指摘について、政府の見解をお尋ねする。

#### 高橋みほ君（維新）

- ・避難行動要支援者名簿は、例えば津波などにより生命の危険が生じているときに使用するのか、それともその後の安否確認に使用するのか伺いたい。
- ・市には、政令指定都市、中核市、特例市など様々あり、政令指定都市からは災害救助法などに規定される県の権限の付与を求める声もあるが、災害対策基本法ではそれらを区別せず、一律に市町村の権限を規定している理由は何か。
- ・国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）は、大規模災害が発生したときに被害の拡大防止や早期復旧を行うことを目的として設置されているが、災害派遣で出動する自衛隊との役割分担及び連携体制はどのようにになっているのか伺いたい。

#### 小宮山 泰子君（生活）

- ・東日本大震災で建設された木造応急仮設住宅について、建設することとなった経緯と建設後の評価、また、建設された総戸数をお尋ねする。
- ・結露しにくく建設・処分のコストも安いなど利点も多く、林

業の振興にもつながる木造応急仮設住宅の建設を推進すべきと考えるが、国土交通省は工務店や事業者との連携などどのように取り組んでいくのか。

- ・災害対策においては避難所等の衛生管理とともに、下水道管の耐震補強の効果もあるSPR工法の活用や、様々な生活雑排水を同時に処理する能力を持つ合併浄化槽の設置推進が重要と考えるが、政府はどのような取組を行っているのか伺いたい。

#### 濱村 進君（公明）

- ・災害対策基本法改正後の第49条の11第2項により、市町村長が避難行動要支援者名簿の名簿情報を関係者に提供するには、条例により特別に定めるか、又は要支援者の同意を得ることが必要だが、いずれも市町村の事務負担となることから、政府としてどのような支援を行うのかお尋ねする。
- ・東日本大震災後、社会や地域に貢献するためのCSR活動に積極的に取り組む企業が増えていることから、地域企業の従業員に避難支援等関係者の役割を担ってもらうことは可能か伺いたい。
- ・災害時に行政情報システムの被害を最小限にし、また、迅速に復旧する冗長化・多重化やクラウド化を推進するには、各自治体が個別に取り組むのではなく、国が主導で推進することが効率的ではないかと考えるが、政府の見解を伺いたい。

#### 椎名 毅君（みんな）

- ・米国では、ひとつの法律、ひとつの組織、ひとつの用語及び装備の標準化などにより、テロから自然災害まで対応しているが、我が国においてもこのようなオール・ハザード・アプローチによる対応をとることについて、古屋防災担当大臣の所見を伺いたい。
- ・中国では、四川大地震において、被災していない大都市が被災自治体を一対一で支援する「対口（たいこう）支援」を行ったが、支援をされる側にもする側にもメリットの大きいこの支援体制について、政府の見解をお尋ねしたい。

- ・「自助」という考え方は、個々人が事前の準備により被害を極小化するということであるが、個人の良心に任せるだけでなく、「自助」を行えばメリットを受けられるような制度を設けるなど、インセンティブを付与する必要があるのではないか。

### **高橋 千鶴子君（共産）**

- ・東日本大震災復興特区法と同様、大規模災害からの復興に関する法律案についても、地域住民の意向を尊重し、意見を反映する必要があるが、そのためにどのような仕組みが設けられているか伺いたい。
- ・大規模災害からの復興に関する法律案については、東日本大震災からの復興施策のうち、評価が高いものをあらかじめ枠組みとして取り込んでおくべきではないか。
- ・東日本大震災の施策のうち、グループ化補助金については、第7次の募集で交付決定前の復旧費も対象となる「遡及適用」が打ち切られることから、第8次の募集に向けて準備していた被災者のためにも柔軟に対応することはできないのか。